

平成24年第4回土別市議会定例会会議録(第3号)

平成24年12月12日(水曜日)

午前10時00分開議

午後 2時09分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君
市立病院院長	吉田博行君		

教育委員 会長
尾崎 学 君

教育委員 会長
安川 登志男 君

教育委員 会長
生涯学習部
石川 誠 君

農業委員 会長
会長職務代理者
飛世 薫 君

農業委員 会長
農事業務局
秋山 照雄 君

監査委員
三原 紘隆 君

監査委員 局長
高岩 淑通 君

事務局出席者

議会事務局 局長
藤田 功 君

議会事務局 局長
議総務課 課長
浅利 知充 君

議会事務局 局長
議総務課 主任主事
岡崎 忠幸 君

議会事務局 局長
議総務課 主任主事
御代田 知香 君

議会事務局 局長
議総務課 主任主事
樫木 孝士 君

(午前10時00分開議)

議長(神田壽昭君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(神田壽昭君) ここで、副議長と交代いたします。

副議長(岡崎治夫君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

5番 丹 正臣議員。

5番(丹 正臣君)(登壇) おはようございます。

平成24年度の第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問をするものであります。

初めに、市立病院の経営改革についての進捗状況についてお尋ねするものであります。

土別市の大きな行政課題の1つとして市立病院の経営があります。市民は不満よりも、今後将来に向けて、このまま一般会計から財源を限りなくと言えば語弊があるんですけども、投入することに不安を持っております。

院長以下、全ての職員は、これらの問題について現状を認識し勉強されているものと私は思っております。しかしながら、必要なことは、この赤字経営、会社で言えば倒産している病院をみんなの力でどのように改革、改善していくかというのが問われているのであります。医師不足の影響から入院患者の確保が困難となり、入院、外来ともに収益が大きく落ち込み、18年度には市立病院経営計画を策定し今日に至っているのであります。ガイドラインに沿った新たな改革プランを策定したわけですが、不良債務は引き続き増加し、19年度では13億円を超えるなど、依然として厳しい状況でありますし、それは医師だとか看護師不足の影響もあり、改革プランと21年度の決算、22年度の決算を比較しても収支状況は大きく乖離しているのであります。

更に、23年度と24年度の4月から10月までの収支比較でも、収入分全ての項目においてマイナスであります。しかし、費用の方では、努力したこともあって若干減少傾向が見受けられております。改革プランの見直しにおける試算表では、プランAに対して見直し案Bでは、市からの繰入金2億円が上乗せされた見直し案であります。それで10億円近い持ち出しがあるのであります。少しでも市民負担を少なくするために、私は委員会の中でも言っているとおり、数字で具体的に確かな改革をしたんですよという裏づけがないと市民が不安になるのであります。

あわせて、これら推進するために、名寄の市立病院との広域連携も視野に入れて動いたはずですが、これについても、今までの進みぐあいをお示しをいただきたいと思いますし、私はこの

広域化については、道だとか国だとかの施策、指導があるとするならば、設置者の土別市に對しまして、私は道や国の一定の責任があるんでないだろうかという思いを強く持っている1人でございます。

きのう、この病院関係について、十河議員から1つの方法として、公営企業法一部適用だとか、全部適用の中でのやり方についての質問があったので、私はここであえて話はしませんけれども、回答は求めませんけれども、私どもの委員会の中で、6月に行った議会報告会の中で、この病院については市民の大きな問題があるから議員の皆さん方も鋭意勉強してくださいよということで、道外視察で10月に九州を訪れて見てきたのが、先日言われた十河議員の話でございます。1つの方法として、公営企業法全部適用、これは市長のほうから答弁があって、なかなかそのことは難しい、負担が大きいということもあったんだけど、それを超えながらやらないと私は将来に禍根を残す、そんな思いでありますので、ひとつよろしく御審議のほどをお願いしたいと思いますし、手いっぱい努力を求める1人でございます。

更には、改革プラン、20年度から26年度までの見直し案もあるんでありますけれども、26年度の結果であっても、経営収支比率は96.7%、100%に至っておりません。これは先ほどから言っているように、やっぱり職員一人一人がやる気を出しながら、原因をどうするんだという改革が必要でありますので、市民に安心を与えるためにも、今後の市としての対応を求めるのであります。

次に、農業問題について少しばかり市の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

本年度のてん菜の収穫状況と今後の対応であります。

ここ数年続く異常気象の中であって、自給率が573%という1次産業のまち土別であって、残念ながら今年も全ての作物がとれてよかったという状況にはならなかったのであります。特に、基幹作物でありますビートの糖分不足があり、不況と不作となっております。10月末の製糖3社の受け入れ糖度は平均で14.9%であります。不作が今まで何年も続いていたんですけども、その不作の2年前よりもまだ悪い平均糖度が14.9%であります。この原因は、ビートは寒冷地作物であって、気温が収穫時に下がれば糖度が上がるという作物なんでありますけれども、今年は8月中旬から9月いっぱいが高気温だけに糖分が上がらなかったという状況であります。

糖度が大きく低下した場合には、組合が入っている共済制度の中で、共済金が払われ、一定程度の所得確保があるんでありますけれども、3年前から始まった戸別所得補償制度の中では、糖度が13.5%以下になれば、数量払の対象とはならなかったり、翌年度の数量計算にはね返るための営農継続支払、10アール当たり2万円が措置されるんですけども、それらについても資金繰りが難しいという状況であります。そんな中であって、本市のビートの収量、糖度の割合はどのようになっているのかお尋ねするものであります。

また、本市は、23年度、10アール当たり8,000円、24年度、10アール当たり5,000円の面積確保に向けての独自払いをしておりました。それはビートというのは重量作物であって、なかな

かつくりづらいということもございますので、さらには本市畑作経営の発展と経営の安定化のために、組合員農家が少しでも安心して営農が続くようなということでの対策でありましたし、本市にある製糖工場との関係もありまして、そういう対策はとられていたわけでありますけれども、次年度に向けて、更に今までと同じような面積確保に向けての支援内容を明らかにすることが次年度の営農計画策定に安心を持たせるような、そんな対策が今急がれているわけでございます。

今年度は、先ほどから言っているとおり、異常気象の中で農家の実情というのは大変なものであります。これは全道的にビートがそういう状況でありますので、幸いにいたしまして、牧野市長が北海道のてん菜振興自治体連絡協議会の会長をなさっておられますので、この対策に対して、国や道にどのような働き方をしているのか、それがビート生産に結びつくような方法になるような視点でできている協議会だと思いますけれども、その内容についてもお聞かせをいただければありがたいことでございます。

次に、子ども議会と行政との関連についてお尋ねするものであります。

牧野市長のマニフェストの1つに、子育て日本一、これがあります。その1つの関連事業として、子ども議会だとか、子ども権利条例の作成を今進めているところであります。10月30日には当会場において初めての子ども議会が開催されまして、議員17名から市政に対し多彩な提言なり意見が出されました。これは聞けば昨年までのこども夢トークを発展させて、議会の仕組みを学びながら政治や行政に興味を持ってもらうため、まちづくりに対して意見を述べたものであり、私は一定の効果があったんだろうと思っております。

特に、子ども議会では、子供たちが真剣に私たちの町をよくしようという取り組みの姿勢が見受けられました。少しでも早く除雪をしてほしい、屋根つきのバス停留所をつくってほしい、地域に商店がなくなったから不便であるので何とかしてほしい。更には、学校においては、古くて寒いのでサッシ窓に取りかえてほしい、そういう切実な声も聞かれましたし、また、一方では大きな夢もあったのも事実でございます。

市理事者からの答弁を聞いたときに、総じて私が思うのは、これら問題については地域の人たちと相談をしながら回答をしますよ、それでは子供たちは具体的に満足するような形ではなかったかと思うのであります。するならば、具体的にしたらどのような対策が今までとられたのでしょうか。学校が寒いからビニールの厚手を張る、そんなことでなくして、いち早くやっぱりそれらについては対策、対応をとらないと、やっぱり子供たちは私たちの言った意見が本当に士別市議会で反映されているねという満足感が私はないんだと思うんです。

一方で、私はうがった考え方をすれば、子育て日本一にするための1つのプロセス、流れとしてやっておるのであれば、これは議会としても理解できないところもありますので、行政と議会はやっぱりこれら問題に対して一体となって取り組んで、子供たちが士別のまちに住んでいて、私はあるとき、議員になったときに言わせてもらったのが、市政に反映させてもらって本当によかったと言われるような導き方をしなければ、私は本物の子ども議会でないと思うん

であります。

聞けば来年度、中学生の議会もやると言われております。でありますから、少なくとも長続きのするような子ども議会、そして、それらが牧野市長が言っているように、子育て日本一に結びつくような、そんな政策であるように、長く続くような、そんなことを考えながらやらなければならないと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。その3点を質問いたしまして、私の質問といたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

丹議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から農業問題について御答弁申し上げ、市立病院経営改革については市立病院事務局長から、子ども議会と行政の整合性については教育委員会から答弁申し上げます。

農業問題にかかわって本年のてん菜の収穫状況と今後の対策についてお答えいたします。

本年の融雪期は、4月上旬の降雪に加え、気温の低い日が続いたため、てん菜の移植作業は平年よりややおくれてスタートし、その後、好天に恵まれたことから生育が順調に確保されていたところでありますが、最低気温が低いほど糖度がのる8月下旬から9月にかけて温かい日が続いたため、丹議員のお話のとおり、本年産のてん菜の糖度は全道的に平年を下回る状況にあります。

そこで、本市におけるてん菜の収量見込みと糖度についてであります。11月末現在では市全体の85%が工場での受け入れを終了しており、その収量につきましては平年をやや下回る10アール当たり約5.7トン、糖度は基準糖度の17.1度を大きく下回る14.8度という厳しい状況にあります。これまでてん菜につきましては、生産者で組織する土別市甜菜振興会を初め、市、農協、日甜等の関係機関、団体が連携を図り、作付振興に向け一丸となり取り組んできたところであります。

本年度につきましては、本市の生産確保支援対策事業により、10アール当たり5,000円の助成策を講ずるとともに、北海道では戸別所得補償制度の畑の産地資金の対象作物として、引き続きてん菜を位置づけたことにより、平均で10アール当たり4,000円が交付されるなど、こうした支援策が実を結び、本市では目標の600ヘクタールを超える647ヘクタールの作付となっただけに、このたびの低糖度の発生はまことに残念な結果となりました。

次に、次年度の作付確保に向けての支援についてであります。本年度の平均糖度が例年に比べ著しく低く、中には戸別所得補償制度における数量払の対象とならない糖度13.5度未満の生産者も見受けられます。特に、こうした生産者は、現行制度では次年度の営農継続支払が受けられないことから、作付意欲の減退が危惧されているところであります。

本市におけるてん菜は、寒冷地農業における基幹作物として、収益性や輪作体系を維持するためにも欠くことはできず、更に国内最北の製糖所を有する砂糖のまち土別にとっても、雇用や運輸など地域経済の振興を図る上で極めて重要な作物であります。このため年内に生産者を

初め、農協や日甜等の関係機関にお集まりをいただき、最終的な収穫状況を把握するとともに、次年度に向けた作付動向等を協議し、年明け早々には議会にも相談した上で、作付確保対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、昨年設立いたしました北海道てん菜振興自治体連絡協議会での提案活動についてであります。

10月から道内の8工場でてん菜の受け入れが始まり、10月下旬には全道平均で14.9度と低糖度の傾向にあるとの報告を受けたところでありますが、農家経営の影響や次年度の作付確保が大変危惧されたことから、道の担当課長にも同席いただく中、緊急に本協議会の幹事会を11月1日に札幌で開催し、各市町の数量及び出荷状況やてん菜の収入額等の把握と今後の対応について協議を行ったところであります。

その結果、早急な対応を講ずることが重要であると判断し、11月13日、北海道及び北海道議会に対して、第1に、近年の天候不順等に起因するてん菜の低糖度の状況を踏まえ、戸別所得補償制度における数量払いの基準糖度17.1度の見直し、第2に、営農継続支払いの算定に関しては、前年産の作付実績の根拠を改め、当年産の作付予定面積とするよう国に対し制度改正を働きかけること。そして、第3に、平成23年度から実施しております畑の産地資金について、引き続きてん菜及びでん原用バレイショを対象とすること。この3点について、緊急提案したところであります。

今後におきましては、国政の動向を注視しながら、できるだけ早期に関係省庁や道内選出国會議員に対し、さきの北海道等に対する提案内容に加え、畑作経営安定のための価格安定対策の確立、てん菜生産振興に伴う施設等の整備に係る支援について提案活動を実施する予定であります。てん菜は北海道のみで作付されている作物であり、協議会に加入された67自治体との連携を図るとともに、北海道とも協調しながらてん菜の振興による畑作経営の安定化と製糖業者の安定操業に努めてまいり所存であります。

以上申し上げて、答弁といたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 吉田病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君）（登壇） 私から市立病院経営改革の御質問についてお答え申し上げます。

病院の経営状況について改めて振り返りますと、10年前の平成14年度には不良債務が発生しておりませんでした。一般会計から8億円を超える繰り入れがあったところであります。その後、16年度からは一般会計繰入金も6億円を下回る状況となりましたが、診療報酬のマイナス改定や新医師臨床研修制度導入の影響に伴う医師数の減少もあり、15年度に続き不良債務が発生するなど、病院経営が次第に悪化したところでございます。

このため、平成18年12月に経営建て直しを目指して、市立土別総合病院経営計画を策定しましたが、経営悪化が一層深刻になったことから、新たな健全化計画の策定を目指した矢先の平成19年12月に、国は全国の多くの自治体病院の経営が大変深刻なことを受け、経営改善に向け

た公立病院改革ガイドラインを示す中で、全国の自治体病院全てに対して、経営改革プランの策定を求めたところであります。病院としては、平成20年10月に改革プランを策定し、一般会計からの繰入金とともに国から公立病院特例債を借り受けて、平成19年度末の不良債務13億円を全額解消するなど、経営建て直しを目指したところであります。しかしながら、その後においても、医師の退職が相次ぐなど厳しい経営が強いられ、不良債務を発生させないためには一般会計からの繰入金改革プランを大きく上回る状況が続いたことから、平成23年3月に改革プランの見直しを行い、今日に至っているところであります。

このような状況においての一般会計からの繰入金についてであります。24年度は改革プランに基づき9億3,800万円と多額の繰り入れが予定されておりますが、病院としては可能な限りこれの圧縮をしなければなりません。このため、院長は去る11月に臨時職員を含めた病院職員全員に対して、改めて経営の危機的な状況を伝えるとともに、一般会計からの繰入金についても、病院として責任を持った抑制を果たさなければならないことを話し、職員の協力と自覚を求める中で奮起を促したところであります。

また、本年4月から念願だった循環器内科医を確保するとともに、8月からの入院再開に続いて、10月から医師が2人となったことに伴い、心臓カテーテル治療・検査も行えるなど、市民に対して上質の医療の提供も図られてきております。病院のこれまでの特徴として、冬場にかけて患者数が増加いたしておりますし、これに循環器内科の稼働に伴う入院患者の増加が見込まれるだけに、病床利用率の向上による収益の確保とともに、経費の抑制を図り、経営の改善を図ってまいりたいと存じます。

センター病院である名寄市総合病院との広域化連携につきましては、現在、名寄保健所が策定している上川北部地域行動計画をもとに連携を深めるものでありますが、病院の運営に当たっては、循環器内科、消化器内科、外科、整形外科を中心とした急性期医療を担うとともに、慢性期医療について今後再開を目指してまいる考えであります。

また、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用した、道府県地域医療再生計画を踏まえ、センター病院では周産期医療体制の機能を強化するためのNICU（新生児集中治療室）の整備、精神科病棟の改築とともに、ドクターヘリポートの設置を進めており、将来的には重篤救急患者救命のための三次救急医療を担う救命救急センターの設置を目指しているところであります。また、病院にあっては、この交付金を活用して、PACS（医療用画像管理システム）の導入を図り、道北北部の診療情報連携ネットワークシステムを構築するなど、医療連携を進めているところであります。

なお、公営企業法の全部適用につきましては、さきの十河議員にお答えしたとおりでありますが、引き続き経営の効率化を目指す中で病院経営に当たってまいる考えであります。

次に、改革プランの最終年度における経常収支比率が96.7%であり、国のガイドラインで求められる100%を超えないことについてであります。23年の改革プランの見直しにあっては、呼吸器内科の常勤医師2人がこの年の3月をもって退職することが確定していました。このた

め、将来の収支計画を作成するに当たっては、新たな医師確保を前提とした計画の策定は認められないことから、2人減で収支状況を推計しますと、26年度段階では経常収支比率が100%を下回る96.7%となったところであります。

ただ、循環器内科の確保に一定の方向性があったことから、数値目標として、この96.7%で計画策定したところでありますが、予定どおり、このたび循環器内科医2人を確保できましたので、最終目標年度には100%を超えるよう鋭意努めてまいります。

それと、先ほどの数値目標の関係でございますけれども、病院改革プランの中では、具体的項目として、ただいま申し上げた経常収支比率とか、医業収支比率、あるいは職員給与対医業収益比率、あるいは不良債務比率とか、病床利率等々、何点かを数値目標持っているわけでございますけれども、これらにつきましては、計画どおり達成できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上申し上げます。答弁とします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 私から、子ども議会と行政の整合性についてお答えいたします。

子ども議会では、子供議員から、除雪を早くしてほしい、屋根つきバス停を設置してほしい、学校を修繕してほしいなど、子供たちがふだんの生活の中で身近に感じ望んでいる事柄、あるいは水流を利用した発電システムの導入や羊飼いの家展望台の増設など、学校や施設、スポーツ、環境や交通、防犯、更に、観光に関する事など幅広い分野にわたって要望、提言が行われました。これらの要望、提言に対して、可能な限り前向きな答弁をするため十分に協議、検討をいたし、できるだけわかりやすい答弁に努めたところでありますが、これらの要望、提言の中には地域住民の方々との協議を要するため、現段階では明確なお答えをすることが難しい質問、あるいは既に計画等に沿って進められている事項や財源の確保を要する事項に対する質問もあり、それらの質問に対しては、特に丁寧な答弁に意を配したところでありまして、子供たちが満足するような答えがなかったとは考えておりません。

これらの答弁を踏まえて、今日まで具体的にどのような対策がとられてきたのかとのお尋ねであります。武徳地区の商店設置の要望事項については、去る11月30日に、武徳地域政策懇談会において地域の方々から御意見をお伺いし、今後店舗改修制度の活用などについて協議を進めることといたしたところであります。また、バスの無料化の要望につきましては、この冬休み中、市内の全小・中学生を対象に、土別軌道が運行する全ての路線のバス料金を無料にする社会実験を行うことを決定したところであります。また、中土別小学校の窓枠改修につきましては、御答弁申し上げましたとおり、当面は厚手のビニールやアクリル板を利用した寒さ対策について、具体的な手法を検討しているところであります。このように、子供議員からいただいた要望、提言に対しては、議会にも御相談申し上げながら実現できるものから順次実施してまいりたいと考えているところであります。

最後に、明年度の子ども議会につきましては、中学生を対象に、まず、学校ごと、あるいは地域ごとに、（仮称）子ども会議のような、まちづくり学習グループを組織する予定であります。各グループでは、学校の指導、協力も得ながら、グループも担当分野を定め、テーマを設定して研究協議や体験学習などを重ねグループの意見を集約します。そして、子ども議会では各グループの代表が集約された考え方を提言するという流れを想定しているところでありまして、中学生の郷土への思いや、まちづくりに対する提言を今後の市政に反映してまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 丹議員。

5番（丹 正臣君） 終わります。

副議長（岡崎治夫君） 9番 谷口議員。

9番（谷口隆徳君）（登壇） 平成24年度第4回定例会に当たりまして、通告に従いまして一般質問をいたします。

住・生活環境の整備についてお伺いいたします。

本市総合計画の中で、快適でうるおいのある生活環境づくりが上げられております。その中から、施策の進捗状況や実施状況等について何点かお伺いをいたします。

特に、住環境や生活環境の整備は、少子・高齢化が急速に進行している中において、安心して暮らし、地域に住み続けることのできる対策、また、本市は過日の大雪もありましたように、積雪寒冷地でもあります冬期の除雪対策等については重要な環境整備の柱であると思います。

そこで、まず、既存住宅の耐震性能向上等の誘導についてであります。

住宅の耐震性能の向上は、さきの地震などの災害に対して、防災の上から、また、危機管理の上から、住宅の耐震性能の向上は大きな意味を持つものと思いますが、既存住宅にどのような施策を持って誘導し、実施され、成果が上がっているのか。また、新築住宅については、どのような耐震性能向上を誘導しているのかお伺いをいたします。

次に、冬の快適な暮らしのための支援として、平成10年から融雪施設設置貸付促進事業として始められた融雪施設の設備資金貸付制度があります。内容は、融雪施設の設置促進のために、無利子の貸し金の貸し付けであり、市が300万円、銀行が300万円の計600万円を基金として貸し付け、1件の限度額は、現行は80万円として実施されているものであります。特に、市街地においては、住宅が密集している中での除雪対策として有効なものと思われませんが、制度開始から23年度までの14年間の利用件数は、制度発足当時の5年間は10件以上の利用があり、その後減少傾向であります。合計で77件の貸し付けが行われました。当初の予算は1,600万円ありましたが、23年度においては400万円と4分の1に減額されております。近年の利用件数は激減している、また、全く利用されていない年度もある状況ですが、この貸付制度については、現況を見ますと、利用しづらい問題があるのか、融雪施設などを取り巻く環境状況に課題があるのか、また、別な補助制度に変えて利用促進を図るべきなのか、また、市民への広報が

十分に行き渡っていないのかと、その理由がわかればお聞きをいたします。更にまた、この制度について、今後どのように考えていくのかお尋ねをいたします。

次に、まちなか住宅や公営住宅の今後の推進計画などについてお聞きをいたします。

この計画では、まちなか住居の推進とありますが、高齢者が多くなっている現状において、高齢者の方々の生活状況を見ますと、現在、近くに商店がないために買い物も不自由である、あるいは交通手段がないために買い物に出かけて行けない高齢者が偏在している状況であります。本市でも買い物などの利便性を図るため、商店を指定して配達するなどの手だてが講じられておりますものの、やはり直接買いたいという要望もあります。

そのようなことから、まちなか住宅や公営住宅の必要性があると思います。市は駅前整備とあわせて考えているようではありますが、それだけでいいのでしょうか。中心市街地にも分散して計画する必要があるのではないかと思います。考えをお伺いいたします。

更に、公営住宅に関してお聞きをいたします。

本市の公営住宅の状況を見ましても、中心市街地にある公営住宅はなかなか抽選しても当たらないという状況であります。そのほかにあります朝日の公営住宅は空きがある状態です。買い物や病院など高齢者等は特に近いところを希望しますし、仕事状況などで郊外の住宅を敬遠する状況であると聞いております。経済状況が好転しない中で、公営住宅入居のニーズがかなり多いのではないかと思います。現状の入居状況についてお知らせをいただきたいと思っております。

また、以前には家族の増減などについての実態調査を行い、部屋がえ、あるいは移動などの対策を講じて、効率のよい住環境を図りたいとの方向が示されましたが、個人的な問題を抱えますので難しい課題ではありますが、そのことに関しては、今後どのような考えで進めていくのかお尋ねをいたします。

次に、街区公園などの整備及び増設計画についてであります。

街区公園や近隣公園は、近隣の住民が日常的に散歩や体操などに親しむ、また、子供の憩いの場として身近な公園として設置されております。これらの公園についての分布状況は、本市東及び南地区にはかなり多くの公園が設置されておりますが、西の方面には余り多く見られない状況ではないかと思います。もちろん市街地の発展や住宅形成の状況によっても変わりますし、河川や住宅環境など一律にはいかないと思いますが、今後の公園の整備など設置経年の度合いなど整備を要する公園があるのか、公園内施設、遊具などの危険度の調査をどのように行っているのか。また、公園の増設などの計画についてお伺いをいたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 谷口議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私からまちなか公営住宅についての基本的な考え方について答弁申し上げ、街区公園の分布と増設計画については副市長から、耐震性能向上の誘導策及び融雪施設設置資金貸付制度、公営住宅の入居状況については建設水道部長から答弁申し上げます。

して市民に利用されておりますことから、これらも含めておおむねこの街区公園の配置目標に沿ったものとして整備を進めてきたところであります。

そこで、設置年数の度合いなどから、整備を要する公園があるのかとの御質問についてであります。

街区公園における施設は、経過年数からして更新時期を迎えつつありますことから、順次社会資本整備総合交付金制度を活用し、公園施設長寿命化計画の中で、既に設置されている施設の更新を進めることとしており、平成25年度には計画の策定を予定しております。

次に、公園内施設、遊具などの危険度調査についてであります。国土交通省の都市公園の遊具における安全確保に関する指針に基づく遊具の日常点検講習会などに参加して、職員の管理技術等を高める中で、遊具の設置時はもとより、定期的に部材の劣化や本体などがたつき、ボルトの緩みなどについて点検を実施して、安全管理に努めているところであります。

また、今後の公園の増設などの計画につきましては、マニフェストに基づき市街地中心部における高齢者や子供たちの憩いの場として、樹木のあるミニ公園の整備について検討いたしているところであります。

今後におきましても、市民に未長く親しまれる公園環境を継続していくために、適切な補修、更新事業を進めるとともに、谷口議員のお話にありました西方面における公園のあり方も含め、市民の皆さんからの御意見を踏まえながら、公園緑地等の適正な配置に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 小山内建設水道部長。

建設水道部長（小山内弘司君）（登壇） 私から耐震性能向上の誘導策について、融雪施設設置資金貸付制度について及び公営住宅の入居状況についてお答えいたします。

初めに、耐震性能向上の誘導策についてであります。

土別市総合計画の第4部第4章のうち、北国にふさわしい良質な住宅ストックの形成の中で、既存住宅の耐震性能向上等の誘導として、既存住宅の適切な維持保全とリフォームによる活用を図るとともに、耐震性能の向上を促進するとなっておりますことから、老朽化、公営住宅の建て替え及び改善を進め、耐震性能を向上させた住宅のストックを目指し整備を進めてまいりました。また、民間の戸建て既存住宅の耐震化につきましては、平成22年3月に策定いたしました土別市耐震改修促進計画によるゆれやすさマップによる直下型地震の被害状況、土別市住宅改修促進助成事業の利用及び耐震改修を行った場合の固定資産税減額制度をホームページで公表し、既存住宅耐震化への周知を行ってまいりました。

更に、耐震化に係る相談窓口を建築課内に設置するとともに、以前にはまなびとくらしのフェスティバルにおいて、安心して暮らすための木造住宅、耐震診断と補強方法のコーナーを設け、市民の耐震化への関心が高まるよう努めてまいりましたが、これまでに耐震化に係る御相談はございませんでした。

本市において、過去の地震による特出すべき被害が発生していないことが市民の安心感にな

り、耐震化が進まない要因の1つであると思われますので、今後におきましても、引き続き広報及びホームページを積極的に活用し周知を行い、耐震化への関心が高まるよう努めてまいります。

なお、新築住宅につきましては、平成19年に改正されました建築基準法の耐震基準により計算が行われており、確認申請の設計に係る建築士が耐震性能の確認を行っております。

次に、融雪施設設置資金貸付制度についてお答えいたします。

本市の総合計画の中では、積雪寒冷な気候に対応した施策として、個人及び事業者を対象とした融雪施設設置資金貸付制度を平成10年度より実施し、冬の快適な暮らしのための支援に必要な施策として進めてきております。当制度の利用実績が減少している要因は、この制度の利用しづらい問題があるのか、融雪施設を取り巻く環境状況に課題があるのか、市民への広報が十分に行き渡っていないのかなどの理由がわかればとの御質問であります。大きな要因といたしましては、制度の利用上、本市の貸し付け条件として、地下水使用方式や移動式が対象外とされていることや、厳しい経済状況が続く中、原油価格等の高騰などで維持費の負担が大きいものと考えております。

また、別の補助制度にかえて利用促進を図るべきなのかにつきましては、本制度の利用状況は、制度を開始しました平成10年度には最高の16件を初め、平成16年度の10件の利用、それ以降につきましては減少傾向にあり、ここ近年におきましては、22年度に1件の実績、23年度には2件の申請がありましたものの貸し付けには至りませんでした。しかしながら、本制度は本市のような豪雪地域においては、ロードヒーティング、ルーフヒーティング等は除雪作業等の軽減から、特に高齢者世帯などにメリットも多いことから、融雪施設支援制度への需要は引き続きあるものとして継続も必要と考えております。

今後におきましても、安心して暮らせる生活環境が求められますことから、谷口議員お話にありました補助制度などにつきましても、他の市町村での事例も参考に、当制度を検証する中で調査研究し、冬の快適な暮らしの支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、公営住宅の入居状況についてお答えいたします。

現在の公営住宅管理戸数は、土別地区921戸、朝日地区215戸の合計1,136戸であり、入居状況は土別地区835戸、朝日地区180戸の合計1,015戸となっており、移転用及び用途廃止を行う予定の住戸を含めた空き家戸数は土別地区で86戸、朝日地区で35戸の合計121戸となっております。

また、本年4月から11月までの応募状況であります。公募住戸12戸に対して応募数71件となっており、抽選倍率は平均で5.91倍であり、公営住宅のニーズは高い状況となっております。

谷口議員御質問の家族の増減などについての実態調査についてであります。本年8月から9月にかけて入居後にお子さまが転出するなどの理由で、現在は単身で2LDK以上の住戸に入居されている100世帯につきまして、移転の意向を含め調査をいたしましたところ、88世帯の方から回答をいただき、本調査の結果、76世帯、86.36%の入居者の方が現在住んでいるとこ

ろに住み続けたいとの意向を示されており、この結果から、同じ地域で住み続けることが安心できる生活基盤の基礎になっているものと思われます。

また、世帯人数が多く、狭い住戸にお住まいの入居者は17世帯の該当がございますが、世帯人数が増えたことによる理由での公営住宅への再度の応募や窓口での相談がありませんことから、広い住戸への住みかえをお考えではないと推測されますことと、単身者が小さい住戸への住みかえを希望されていないことから、双方の合意による住みかえは難しいものと思われます。現状では西団地と九十九団地の建てかえに伴う移転先住戸を政策空き家として確保しなければならないことに加え、転出等による空き住戸が少ないこともあり、世帯人数に応じた公営住宅の活用を行うことは困難な状況であると考えておりますが、今後におきましては、建てかえに伴う移転住戸を含め、空き住戸の確保が十分に見込まれる場合には、住みかえの意向を引き続きお聞きする中で入居者の皆様によりよい住環境を提供できるよう対応してまいりたいと思います。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君） 再質問をさせていただきます。

融雪施設の設備の資金の貸し付け状況を今お聞きしまして、平成10年度から実施されている状況でありますけれども、近年にわたりましては、利用者が本当に少ないというよりも、ここ2年度につきましては、全くないという状況であります。

この件につきましては、これから考えていくというような今返事をいただきましたけれども、やはりこの制度自身に問題があるから、これはルーフヒーティング、あるいはロードヒーティング、流雪槽ということで、今対象はそういう施設になっておりますけれども、地下水等のタイプについては、これどういう理由かということちょっと私わかりませんが、特に、本市の市内の中心部は流雪溝があって、非常にその流雪溝を利用して除雪の関係は十分に行き届くのかなというふうに思うんですが、やはり郊外におきましては、今灯油が高いのでなかなか電気とか、節電の関係でなかなか使えないというような状況もありますけれども、地下水の利用はできれば地下水のほうにも少し目を向けていただきたいということと、それから、これは貸し付けて利息の分だけこれは無利子で貸すということになっておりますけれども、この補助制度については、やはりもう少し考えていくべきではないかというふうに思いますけれども、ここでは幾らということにはなりませんけれども、この方向性として、もう少し融雪溝の施設も、実は私も余り広報で見えていなかったものですから知らなかったんですけども、広報は行き届いているかどうかということも少し問題でないかなということも思いますので、その辺について、再度ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

副議長（岡崎治夫君） 小山内部長。

建設水道部長（小山内弘司君） 再質問についてお答えいたします。

まず、この融雪槽について、貸し付け対象外については、今お話ありました地下水用のタイ

プについては対象外としているところであります。これにつきましては、特に、こういう家が張りついているところで、それぞれ現在個人的にも地下水を使っている方多いと思われませんが、よく頻繁にお話に出るのが、例えば地下水を使って枯渇して、例えばお隣のところも地下水が出なくなったというようなお話もよく聞いております。そういう絡みから、現時点では地下水の利用を一応対象外という形にさせていただきます。これについても、また、先ほどの答弁で申し上げましたけれども、そういう部分が他市の状況で、もし対象にしているような市があったら、そういう問題があるかないかについて、先ほど御答弁いたしましたとおり、また調査研究しながら、そういう部分についてちょっと勉強していきたいと思えます。

それから、もう一つについては、現在の貸付制度ですけれども、先ほどもお話ありました補助のような新たな制度について考えはできないかということですが、これについても貸し付けということで先ほど答弁の中で前年度については2件申請ありましたけれども、銀行さんのほうの中身の検討で対象にならなかったということもありますので、他市のほうもそのような流れ、もしくは補助制度についても問題点、いい点、そこら辺もまた含めて調査していきたいと思えます。

それから、広報についてどうなんだということですが、我々もいろいろなパンフ、広報等でお知らせと思っておりますけれども、パンフについては、建設部内に置いてあるとか、そういうこともあってなかなか市民の方々が目にとまるのも数少ないのかと思っております。広報についても、今後回数を多くするなど皆様の目にとまるような形の御案内、また、市のホームページ等も活用して周知に努めていきたいと思えます。

以上で、答弁いたします。

副議長（岡崎治夫君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君）（登壇） 学校支援体制の充実についてお伺いをいたします。

学校支援につきましては、教育推進の重点施策の中で、青少年の健全育成と環境づくりとして取り組まれ、その基本方針として家庭や地域での教育力の低下が指摘されていることや、人間関係の希薄化や規範意識の欠如などの問題が生じているなど、社会全体で青少年の健全育成に取り組むことを前提に家庭教育の充実にも努めるとともに、学校や家庭、地域の連携による事業を推進するとされております。主要目的としての1つとして、学校支援地域事業本部の拡充があります。この事業の具体的内容、取り組み状況及び事業展開、さらには実行委員会本部の組織体制について、その内容についてお聞かせをいただきたいと思えます。

また、この事業については、事業点検の中で学校名が明記されております南中校下3校に加えて、土中校下の5校を加えた8校を対象にして実施されており、その事業内容は、小学校においては読み聞かせや環境整備、中学校においては部活指導を中心とした地域ボランティアの活動とありますが、その取り組みについては、学校側の要望によるものなのか。また、事業本部や委員会が判断して地域性にあわせての活動なのか。また、その活動はスキー、水泳授業の補助とありますが、このたびの学校の授業として取り入れられた武道やその他の授業とはどの

ような関連性があるのか。また、これらの支援事業は本市の全校を対象にして取り組んでいくことにならなければならないと思いますが、事業の現況と今後の取り組み方についてお尋ねをいたします。

本事業が始まって4年が経過しましたが、体育の授業に係るボランティアの増員、文科系の指導者の発掘などが課題として上げられておりますが、市内全ての学校についての要望に応えられるように、目的別のボランティア人材バンクを設置して、支援体制を図ることが必要だと考えます。

更に、学校支援については、子供の安心・安全を図る上からも、地域の見守り体制が特に重要であり、日常的に学校校下はもちろんのこと、あいさつや声かけ運動等、自治会の活動の主目的にしてもらうことなど、地域で育てる体制づくりは重要だと考えますが、今後の支援の充実対策についての考えをお伺いいたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君）（登壇） ただいまの御質問にお答えをいたします。

学校支援地域本部事業は、地域教育力の向上を主眼に、教員と子供たちが学校内で向き合う時間の拡充、確保を行うために、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみで学校を支援する体制の構築を目的に、地域住民がボランティアとして支援活動を行うものでございます。

そこで、お尋ねのありました具体的内容についてでございますけれども、平成20年度に文部科学省の委託事業として導入し、土別南中学校区の土別南中学校、土別南小学校、土別西小学校を対象校として、地域本部実行委員会を立ち上げ、ベルマーク収集や駐輪場整備等を実施してまいりました。22年度からは、学校から支援要望の多かったスキー授業について、あらかじめ登録いただいたボランティア指導者を派遣いたしているところでございます。また、23年度からは、学校支援地域の拡大をいたし、その対象校に土別中学校区の土別中学校、土別小学校、武徳小学校、中土別小学校及び下土別小学校の5校を新たに加えて、それぞれ要望のあったスキー、水泳授業について支援を行ってまいりました。

更に、本年度からは上土別中学校、上土別小学校、多寄中学校、多寄小学校、中多寄小学校、温根別中学校、温根別小学校、朝日中学校及び糸魚小学校を対象校に加え、市内全小・中学校17校に拡大をいたしまして、スキー、水泳授業の支援を中心とした派遣活動を行っております。

次に、実行委員会本部の組織体制についてでございますけれども、事務局を教育委員会に設置をいたしまして、コーディネーターを職員が担うことで、全学校を網羅する学校支援地域本部を設置いたしております。実行委員会は学校関係者、自治会連合会、PTAの代表者及び行政職員の14名で組織をいたし、それぞれの立場から望ましい学校支援体制についての御意見をいただいているところでございます。

次に、これら取り組みの内容が学校側の要望なのか否かとの御質問でございますが、あくまでも、この事業の目的に沿って学校側の要望に対処してきたところでございます。

そこで、お尋ねのありました武道授業と学校支援ボランティアの関連性についてございま

すが、新学習指導要領に基づき、本年4月から必修となった中学校での武道は、本来体育教員が授業を行うものでありますが、校内で指導者が欠ける場合がありますことから、こうした場合には学校からの要請を受け、教育委員会として外部講師を招聘し授業を行うものであります。

一方、スキーや水泳の授業に派遣をいたしております学校支援ボランティアは、教員が子供たちと向き合う時間を確保するために、学校の要請に対して授業の補助をいたすものでございます。

今後の支援の充実対策についてでございますが、議員のお話にございましたとおり、ボランティア人材バンクの一層の充実に加え、現在、全市で1つの本部を設置いたしておりますが、声かけ運動や見守り活動など、日常的な取り組みを推進するため、中学校区ごとに6本部として再構築し、地域で子供たちを育てるきめ細やかな体制づくりを行うことにより、幅広い事業の展開を目指してまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君） 以上で終わります。ありがとうございました。

副議長（岡崎治夫君） 12番 菅原清一郎議員。

12番（菅原清一郎君）（登壇） 2012年12月12日の記念すべき日に、通告に従って一般質問をいたします。

最初の質問は、士別市新庁舎改築計画についてであります。

さきの総務文教常任委員会の道外行政視察で訪問した島根県出雲市では、平成の大合併において2市4町が合併し、更に23年に斐川町を吸収合併し、その人口は17万5,000人となっております。市庁舎は地下1階、地上7階の鉄骨づくりで、外壁は複層ガラス張りの、それはそれは市庁舎とは思えないすばらしい建設物でありました。建設総額は89億6,000万円であり、その財源内訳は、国庫補助金が4,000万円の0.5%、合併特例債で約71億8,400万円の80%、庁舎整備基金と環境基金の合わせて17億円の19%、残りの4,300万円が一般財源で、その比率は0.5%でありました。本市とは人口規模からしても比較にはならないのでありますが、庁舎建設整備するための住民合意と基金を年次的に積み立てをして、さらには合併特例債事業に認可して、理事者提案ではなく、議会からの強い要請と議事提案をして、合併地域の中心部である旧出雲市に平成21年2月に新庁舎が開庁したのであります。

そこで、本会議や予算、決算特別委員会等でもたびたび議論されているところではありますが、牧野市政も今期の期限が残りの定例会が本定例会のほかは来年の3月、6月の2定例会と予算特別委員会しかなくなった今日、市庁舎についても具体的な方針などが示され、議会とも論議していく必要があるのではないかと考えております。確かに、士別市総合計画には新庁舎で建設し、その財源は合併特例債であると記載されております。24年度には庁内検討委員会設置とありますが、どんな委員会の内容で、現在の審議内容はどうなっているのでしょうか。

来年度の予定も庁内検討委員会で検討するんだとあります。そして、26年度も検討委員会で

の検討と市民の説明会と意見聴取とあり、更に、翌27年度も検討委員会で検討するんだと、そして、やっと28年度に入ってから地盤調査、基本設計、外構設計を計画し、その予算も5,800万円が計上されております。29年度の実施設計に9,500万円を合併特例債によってとあります。実際の新庁舎建設の着工は、平成30年からの2カ年を要し、その建設費予算総額は28億円、外構や解体費用で2億6,000万円で、総工費では委託も含めて総額約33億円の計画であります。その財源は、それでは合併特例債でやるのでしょうか。

現在、（仮称）環境センターで残りの合併特例債のほとんどが使われる予定であることからして、財源の根拠はどうなるのでしょうか。牧野市政誕生してからの本市の公共建設事業は、近隣の自治体からしても、管内では旭川市は別として、常に第1位の発注額であります。このことは市内経済界に与えている効果は大であることは大変喜ばしいことではありますが、今後の行政課題や市立病院の経営が続いている現在の財政状況下で、新築、耐震補強をするのをどちらにするにしても、行政サービスの拠点、そして災害時の情報発信等々の拠点でもある市庁舎対策の優先度を先送りをしないで、牧野市長在任中に、もっと深くかわり、市民にも議会にも苦しい財政事情とあわせて、市庁舎問題を示してほしいのですが、いかがでしょうか。

来年9月の再選出馬表明はされてはおりませんが、あなたの任期中に一步も二歩も踏み込んでほしいのであります。改めて市庁舎は耐震化補強するのか、改築をするのか。そして、計画年次を早めてでも取り組めないのか。そして、市民への周知と理解をどんな形でしていくのか。最後にはやはり一番の問題である財源の見通しはどうされていくのか。補助金もない中で厳しい課題であります。これ以上、避けては通れない本市の行政のかなめの本丸である市庁舎問題について、一定の方向を示してほしいのですが、いかがでしょうか。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 菅原議員の御質問にお答えいたします。

合併時の新市建設計画におきましては、庁舎について、総合計画における大規模改修事業として、平成27年度の完了を計画し、耐震補強とあわせ改築も視野に入れて検討を進めてまいりました。検討に当たりましては、総務部や建設水道部などの関係部局による庁内検討委員会を立ち上げ、庁舎のあり方に対する基本的な考え方、工程、事業費試算、財源などについて、その概要の把握に努めてきたところであります。しかしながら、合併特例債の活用期間が5年間延長されたことに伴い、庁舎の整備については今後庁内で検討を進め、その後、市民説明会等を開催しながら、平成28年、29年で基本設計、実施設計を行い、平成30年、31年の2カ年で建設という内容で、総合計画に盛り込んだところであります。本年度の検討委員会におきましては、これまでの検討結果を基本に、再度その確認作業を行ったところであります。

そこで、財源についてのお尋ねであります。

まず、事業費の試算についてであります。耐震補強と大規模改修を実施した場合は、総額で約33億円、移転改築する場合も約33億円と金額的には大きな差異は生じない結果になっております。そして、この財源といたしましては、国の補助金などが見込めないことから、合併特

例債の活用を見込み、環境センター建設など、他の事業との兼ね合いも考慮し、現段階では約30億円の特例債を活用する計画であります。不足する財源については、庁舎建設基金などの手法を用いながら、年次計画的に準備する必要もあろうと考えております。

菅原議員お話にもありましたように、市庁舎は日常の市民の利用はもちろんのこと、戸籍を初めとする各種個人情報の管理、また、予期せぬ災害の発生時には、救援体制を含め、情報の収集や発信を行うかなめとなる場所であることから、行政サービスの拠点施設、さらには市民の大切な生命と財産を守る災害時の拠点施設と位置づけているところであります。

そこで、現本庁舎、市民文化センター大ホール及び消防本部庁舎については、耐震診断基準適用の可否を検討するため、昨年6月から約2カ月かけて耐震診断予備調査を実施したところであり、結果については、対象建物への耐震診断基準適用は可能であり、耐震補強はできるというものであります。今後においては、こうした調査結果も参考にしながら、市民サービスの向上や市民の安全・安心に寄与する重要な施設として、そのあるべき姿をまずは庁内で検討を深め、市民の皆様を初め議会にも十分相談をさせていただきながら、耐震補強をするのか、改築するのかなどということも含め構想をまとめてまいりたいと考えております。

庁舎の改築については、この先50年を見据えた大事業でありますことから、総合計画においても（仮称）環境センター建設に係る事業費や、その財源をしっかりと把握するとともに、財政健全化指標の1つである実質公債費比率の動向にも留意する中、改築の方法や財源、実施年度の具体化と市民への周知と理解に努めながら、今後の本市の将来に禍根を残すことがないように推進してまいりたい所存であります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君）（登壇） 次の質問は、朝日町地区の条・丁目への変更についてでございます。

朝日町の地籍をたどってみますと、昭和39年、1964年に調査事業を着手したときに、字名変更の動きがありましたが、実現に至らなかったのであります。昭和42年、1967年調査事業の終了とともに、町議会で当時の千葉町長は、住民が昔からなじんできた地名を考慮し検討すると答弁があり、字名に着手したのであります。昭和48年4月、約10年間を要して新字名が施行され、庁内は6地区に分けられました。新字名は、字中央、字南朝日、字三栄、字登和里、字岩尾内、そして、字茂志利でありましたが、平成17年9月の土別市との合併と同時に字名が外され、現在の土別市、例えば朝日町中央などとなって今日を迎えておるのであります。町内の住民は何々区と昔から行政区単位に分けられており、現在でもほとんど 区の呼称で郵便物や通常の住所などに適用されております。

ちなみに、朝日町の入り口の北線地区が第1区、私の住んでいるところが第2区、伊藤議員宅が第3区、総合支所が第5区、6区の谷口議員宅と朝日中学校から8区の旧最終処分場や焼却場のあったところまでが中央地区であります。大変な広範囲であります。ほかの地区では南

朝日が第9区から粥川宅のある第11区、三栄地区が13区で、登和里地区が18区、更に、岩尾内ダム地区は岩尾内、茂志利は22区と行政地区の呼び名で地域住民には慕われ利用されてきたのであります。

そこで、このたびの質問は、特に広範囲で地元の住民でもほとんどわからない中央地区の何々番地を廃止して、条・丁目などへの名称変更をすべきだとの提案をするものであります。

中央地区の中央何番地の北線地区は別としても、道道沿いは呼称で大通り何丁目と呼んでいた時代もありましたが、住民は 区が浸透している背景には、 番地が広範囲でわからないからだと思うのであります。私自身も私の住所が中央4025番地ですが、どこまでが同じ番地なのか、隣が何番地なのかもわかりませんし、私の向かいの店が中央4520番地、その隣が4023番地、そして、その裏のグループホームがあるところが4026番地となっています。朝日中央地区には平成24年1月現在、筆数の土地が4,590筆と家屋が1,006筆あると聞きました。名称変更にはお金もかかるでしょうし、地域住民の御理解も必要だとは思いますが、将来も朝日町中央地区に住み続けていく我々の子孫のためにも、朝日町の中央何々番地をぜひともこの機会に住所名を変更して、北海道らしく本市の住所で使われているような条・丁目にしてほしいのですが、市長の考え方をお聞かせください。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 高橋朝日総合支所長。

朝日総合支所長（高橋哲司君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

朝日地区の字名につきましては、昭和48年4月に338あった字名を廃止し、新たに6つの区域に設定、現在の字名になったところであります。

そこで、そのうちの1つであります市街地中央地区の字名を条丁目に変更してはとのお尋ねがございました。菅原議員お話のとおり、中央地区は広範囲で中央何番地という住所表示では、朝日町に長年住みなれている方であっても場所を特定することが難しく、町民の多くの方が現在も行政区を郵便物などの住所に使用している状況にあり、地域住民を初め来訪者や通信、宅配業者の方々にもわかりやすい住所表示へ変更を検討することが必要であると考えているところであります。

しかしながら、字名の変更に当たっては、土地建物等の所有者の住所変更登記、会社など法人の住所変更登記、各種免許等の住所変更の手続など、住民の方々に変更手続をしていただく事項や事業所等においても手続が必要となる点があるなど、地域住民の御負担も一部伴いますことから、これらのことを十分説明し、御理解を得た上で進めていかなければなりません。したがって、今後法務局など関係機関と協議を行うとともに、地域政策懇談会、地区自治会連絡協議会などにおいて、広く地域住民の皆様の御意見をお伺いし判断してまいりたいと存じます。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君）（登壇） 次の質問は、旧朝日町最終処分場の跡地対策についてであり

ます。

朝日町 8 区にある旧処分場は、町民のごみの焼却炉と農業用の廃プラスチック焼却炉 2 基がありました。それぞれの稼働のうち、一般焼却場は平成14年11月30日まで使用され、農業用焼却施設は、平成10年11月30日までの利用でありました。一般ごみは、周辺の埋立地に埋設され、その面積 7 万3,000平方メートルとなっております。現在は、一般ごみは朝日最終処分場へ、生ごみの処分は和寒町の広域処理施設に、そして、下水処理汚泥は旭川市の処理業者へ委託している状況にあります。現在の状況は、農業用焼却場は現地に補助金期限もあって閉鎖した状態です。そして、一般焼却場は煙突の上部からの雨などの浸水が入らないようにふたをしているようですが、本当にどんな構造でふたをされているのでしょうか。大丈夫な状態になっているのかをお聞かせください。

なぜにこのような心配をするかと申せば、私は平成 5 年から旧朝日町議会議員をさせていただいて今日に至っておりますが、当時、焼却炉周辺から砒素が検出され、その原因が一般焼却炉、もしくは農業用焼却炉から焼却灰等が漏れ出して、天塩川に流れているおそれがあるとのことから、何年かの間、焼却炉周辺にボーリングをして水質検査をしていたのであります。天塩川の水は、本市の生命の源の飲料水であることから、いつまでも解体もせずに、あのような状態にしておくのでしょうか。以前にも質問したときには、七、八千万円の費用がかかるから国の補助金が出るまで待つてほしいとの答弁でありましたが、できるだけ早くに解体することが地域住民の心配事がなくなり、安心してでき得ることからも、早期の解体を強く望むのですが、いかがでしょうか。

また、ダイオキシン発生が周辺に与えた影響も少なからずあったわけですから、周辺下流部の水質検査とあわせて、現状の検査をすべきだと思いますし、その結果の公表もすべきであります。この機会に考え方をお聞かせください。

先ほども話したように、旧処分場跡地は、その面積が 7 万3,000平方メートルもあって、現在のごみを覆土され、見た目ではただの野原の感じですが、広範囲であることから整備をしてほしいのですが、どんな土地利用を今後されていくのでしょうか。一部の土地には毎年市民植樹祭を実施しているのでありますが、土地の状況から玉石が多く、植栽の穴を掘るのも大変な状態で、参加者は大変な苦勞をしながらの植栽でありますし、そんな場所ありますから、苗木の活着状況も把握はしておりませんが、恐らく相当に悪いのではないかと感じておりますが、どんな状況にあることかお聞かせいただきたいと思うのであります。

道道側から見える場所では、近年までは工事業者の土捨て場や大型土のうの仮置き場として使用されておりました。いつまであのような利用がされていくのか、むしろ道道側に植樹して、将来の公園にしたらと思うのですが、そして、広範囲の土地の利用の配置をしっかりと決めて、通行人も地域住民も、ごみ最終処分場の一日も早い解体と緑化地域、植樹地域、そして雪捨て場など、その目的をしっかりと決めてほしいと思います。

解体はダイオキシンの処理のためには、処理能力 1 トン当たりの費用は約 1 億円必要だそう

でありますし、7万3,000平方メートルの土地の緑化や植樹など、公園状に整備するための計画から事業完成までの事業予算と財源の見通しについて質問して、この問題を終わります。

(降壇)

副議長(岡崎治夫君) 高橋朝日総合支所長。

朝日総合支所長(高橋哲司君)(登壇) ただいまの御質問にお答えします。

旧朝日町最終処分場には、昭和45年に設置した一般廃棄物の焼却施設と第3期山村振興農林漁業対策事業の国庫事業で、昭和61年に設置した農業廃棄物処理用の廃プラスチック焼却施設がございました。一般廃棄物の焼却施設は、平成14年11月30日に廃止の手続を、農業用焼却施設については、国庫補助事業の財産処分の制限により、平成10年11月30日に休止の手続を行ったところであります。廃止した焼却施設につきましては、北海道の指導に基づき、煙突の閉鎖措置のほか、焼却炉開口部の閉鎖措置、建物内への立入禁止措置の3点につきまして、定期的に点検し、万全を期しているところであります。

なお、煙突の閉鎖措置につきましては、煙突上部に木製のふたを置き、その上からシートで覆い、厳重に封鎖の措置をし、雨水の流入、焼却灰の飛散がないよう安全管理に努めております。

次に、旧最終処分場についてであります。一般廃棄物の焼却施設の廃止と同じく、平成14年11月30日をもって廃棄物の搬入を停止し、翌15年7月31日に最終覆土を完了したところであります。地下水の検査につきましては、御質問にありましたように、平成10年の検査で砒素が基準値である1リットル当たり0.01ミリグラムを超える0.023ミリグラム検出された経緯がありますが、当時は地下水取水井戸付近に農薬袋の一時堆積場があり、このことが地下水への一時的な影響となったものだと考えております。直ちに改善したところ、翌年度の調査結果は0.005ミリグラムとクリアしており、その後の水質検査でも基準値を超えることはなく、平成15年の最終覆土完了後の検査においても、砒素を含む34項目の検査、ダイオキシン類の検査の結果、いずれも基準内でありました。15年の検査結果につきましては、砒素が基準値0.01ミリグラムに対し0.002ミリグラム、ダイオキシン類につきましては、基準値1ピコグラムに対し0.16ピコグラムであります。この検査結果を受け、平成15年10月31日に最終処分場の廃止手続を行ったところであります。

最終処分場廃止後は、地下水等の検査は義務づけられておりませんが、農業用焼却施設が手続上休止であること、旧最終処分場の廃止後の年数も相当経過しておりますことから、現時点での地下水の状態を把握することは地域住民の安心・安全の観点から大事なことでありますので、菅原議員から御提言のありましたように、新年度において水質検査を実施し、結果につきましても、市のホームページ等で公表することといたします。

なお、天塩川を水源としている東山浄水場では、水道法に基づく年1回の原水の全項目検査、年4回の農薬検査等を行っており、いずれも水質基準をクリアしているものであります。

次に、焼却施設の解体予定についてであります。農業用焼却施設の財産処分の制限が平成

28年度までとなっておりますので、平成29年度において、一般廃棄物の焼却施設と一体での解体を実施するよう土別市総合計画で計画をいたしているところであります。

なお、焼却施設解体の事業費につきましては、現段階では道内での解体実績から7,000万円から8,000万円台を見込んでおり、財源については、交付金や起債の活用は困難であり一般財源での実施となりますが、現行制度では対象事業費の3割が特別交付税措置されることとなっております。

旧最終処分場の跡地利用の方向といたしましては、環境保全のため植樹による緑化を進めているところであります。平成19年度から23年度まで、市民の皆様や関係機関の方々の御協力を得て、約700本の植樹に取り組んでまいりました。敷地面積7万3,000平方メートルのうち、約9,000平方メートルの植栽が完了しております。樹種といたしましては、ミズナラ、ヤチダモ、アオダモなど23種類の木を植えております。植樹を終えた箇所以外の跡地につきましては、土地の形状から起伏が多く跡地利用がしにくい状況でありますことから、工事現場から発生する残土を活用し面整備を行っているところであります。本年度から焼却施設の解体を予定している平成29年度までの間は、ただいま申し上げましたように、工事残土の有効活用で面整備を行い、焼却施設解体後に市民の皆様や関係機関の方々の御協力を得ながら植樹を再開する考えであります。

なお、この財源につきましては、北海道企業局のダム周辺植樹活動支援事業補助金の活用を引き続き考えているところであります。

また、木の生育状況につきましては、昨年度まで植栽していた箇所が御指摘のとおり玉石が多く活着がよくない状況であります。下刈りは毎年実施しておりますが、補植につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） まだ、菅原議員の一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時50分休憩）

（午後1時30分再開）

副議長（岡崎治夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

菅原議員。

12番（菅原清一郎君）（登壇） 次の質問は、朝日地区最終処分場の今後についてであります。

本市では、現在計画中の（仮称）環境センターの最終処分場が平成28年度からの供用開始に向けて急ピッチで進んでいるのでありますが、計画の骨子は学田地区にマテリアルリサイクル施設と収集車両センターを併設し、その概算事業費は38億円とも言われているのであります。

埋設施設は屋根つきドーム型で雨や雪対策がされ、埋設ごみ等が飛散しないような施設の計画であります。朝日の一般最終処分場は、平成14年11月完成の俗に言うオープン型の施設で、建設当時の埋め立て量は1万2,000立方メートルで、利用年数は15年間を想定した処分場で、総事業費は約6億7,000万円で、その財源内訳は国が20%、地方債が75%で、残額5%が一般財源でありました。雨水等の水処理費が事業費のうち60%もかかることから、ごみ自体の埋め立てよりも永遠に続くであろう水処理費用は相当額となることから、計画中の処分場には特に綿密な計画が必要になってきます。

朝日最終処分場の今後についての質問であります。計画中の処分場との整合はどうなってくるのか、今後の朝日の利用方法に変わりは出てくるのかとあわせて、利用住民の負担と変化はあるのかが心配であります。特に、生ごみは無料とのことですが、袋の価格が大幅に安くなるのであって、報道している無料化ではないと思っております。大型ごみや自分で運搬処理をしている場合など、有料になる事項についての周知も早目にする必要があります。このことはさきの環境施設検討特別委員会でも聞かされたのですが、何度もいろいろな機会を通じて、朝日地区もそうではありますが、周知をしっかりとしてほしいと思っておりますが、いま一度お聞かせいただきたいと思うのであります。

朝日処分場の埋め立て量は、どの程度に現在なっているのでしょうか。そして、このままのペースだと最終年次はいつごろを想定しているのでしょうか。更に、水処理計画と年間のランニングコストはどの程度になり、予算の財源はどうなっていくのでしょうか。あわせて、現行の委託業務内容と管理はどのように変化していくのでしょうか。いずれにしても、朝日最終処分場は供用開始後10年を経過しており、新土別最終処分場の供用とあわせて、両施設を同時に管理運営していくことは経済的にも負担が大きいことから、何らかの対策を講じていく必要があると感じているのであります。その考え方をお聞かせください。

以上で質問を終わります。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 三好市民部長。

市民部長（三好信之君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

最初に、朝日地区におけるごみ処理の変更と、その周知についてであります。

平成25年4月より、川西地区の堆肥化施設が供用開始し、10月から土別地区で生ごみ分別処理が開始されるのにあわせ、合併時より課題であった廃棄物処理の統一を図るため、まず、朝日地区の生ごみにかかわる処分手数料を平成25年4月から無料とし、10月からは粗大ごみ処分手数料を有料化、さらには事業系ごみの市直営による収集を中止するほか、直接搬入されるごみの有料化などにより、両地区のごみ処理に係る負担の公平化を図ろうとするものであります。

現在、朝日地区の生ごみの指定袋につきましては、市が一括購入し、10リットル袋の場合、住民の方にほぼ実費相当分の20円、20リットル袋の場合、実費に約10円の手数料を上乗せする40円で、販売店を通じて購入していただく手法ですが、今後はカラス対策や独居世帯などを考慮した上で、容器の規格及び材質などを定め、指定袋の販売店から直接袋を購入してい

ただとといった形で排出の協力をしていく考えにあります。

粗大ごみの処理につきましては、両地区の処理方法に差があることから、10月からの有料化に向け、5月ごろから粗大ごみの事前の申し込みによる収集を開始するなど、順次処理方法の統一を図っていく考えであります。

市民の方が処分場へ直接搬入するごみにつきましては、これまで朝日地区では朝日町一般廃棄物最終処分場で無料で受け入れしておりましたが、現在の搬入状況を考慮し、10月からは士別市一般廃棄物最終処分場のみでの受け入れとし、処分に当たっては取り扱い区分に応じた処分手数料を負担していただくものであります。

事業系ごみにつきましては、10月から市による収集を中止し、その処理に当たっては、事業者みずからが最終処分場へ搬入するか、許可業者へ委託することになりますので、朝日地区の事業者に対しては個別に説明し理解を求めていく考えであります。

これらの変更内容につきましては、本定例会最終日に条例改正の提案をいたし、議決をいただいた後、速やかに地域に入り説明を行いたいと考えており、朝日地区におきましては、12月18日に住民説明会を予定しているところであります。

特に、堆肥化に伴う生ごみ分別方法の違いにつきましては、先日開かれまして朝日地区婦人団体との懇談会の中でも疑問や、これまでとの違いについてのお話がありましたことから、わかりやすいQ & A集を作成し、細やかな説明を行いたいと考えており、あわせて広報、市ホームページ、新聞公告などにより周知に努めてまいります。

次に、朝日最終処分場についてであります。

朝日町一般廃棄物最終処分場は、平成14年に汚水処理施設を備えた管理型最終処分場として平成29年度までの15年間の計画期間で供用開始され、本年10月末時点で埋め立て許可容量1万2,000立方メートルに対し、廃棄物の埋め立て量及び閉鎖時の最終覆土を考慮した場合、有効残余容量は4,100立方メートルとなっております。その利用期限は、平成23年度の埋め立て実績267トン及び近年融雪時等における覆土量が増えている状況を考慮いたしますと、当初計画同様の平成29年度ごろと推定しております。

次に、処分場の業務委託につきましては、平成14年の供用開始時から維持管理業務を委託しており、業務内容としては廃棄物の搬入量の計量、処分場内の捨て場の確保及び覆土、浸出水処理施設の運転管理、水質検査、処分場内の環境整備、降雪期の除雪など処分場の維持管理全般を委託しております。平成25年10月からは、直接搬入ごみの受け入れはなくなるものの、現状で1日1件程度の受け入れでありますので、業務量及び内容は現状と大きく変わらないと考えております。

次に、浸出水処理に係る経費であります。平成24年度の経費として、業務委託に含まれるもの、市で負担する薬品などの経費を合わせますと約740万円で、閉鎖までほぼ同様の経費がかかると考えており、その財源は一般財源となります。現在、建設事業を進めている（仮称）環境センターは平成28年度中の供用開始を予定しており、新施設では朝日地区の廃棄物も受け

入れることから、供用開始後は朝日町一般廃棄物最終処分場への廃棄物の搬入をする予定であります。終了時には一定の残余容量を確保し、風台風などの災害により発生する廃棄物を受け入れできる状態とし、廃止許可が出るまでの間管理をしていくこととなります。

国が定める最終処分場の廃止基準は、埋め立て終了後2年間以上の浸出水の基準水質の保持など厳しい基準があり、他自治体の事例や現施設の水処理状況を考慮しますと、受け入れ終了後早々の廃止は困難で、5年以上の継続した水処理が必要になるものと予測しており、この間、施設の維持管理費用が発生すると考えているところであります。

以上申し上げて、答弁といたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君） 以上で終わります。

副議長（岡崎治夫君） 16番 遠山昭二議員。

16番（遠山昭二君）（登壇） 建設業の若年労働者の確保について、平成24年第4回定例会に当たり、一括して質問いたします。

最初に、建設業における若年労働者の確保についてお伺いします。

建設現場における若年労働力、主に技能工の確保は年々厳しい状況になっており、これは建設工事が有期事業であり、技能工の採用形態そのものが季節雇用によることが主たる要因となっています。若年労働者の人材育成及び地元定着化を進めていくためにも、建設業における技能工について、季節雇用から通年雇用化への取り組みを早急に進めなければなりません。建設業における季節労働者の就労ケースは3つあり、1つは、一般的なケースで、5月に就職し、12月に離職、1月に雇用保険一時金受給、2、3、4月は、失業3カ月となります。このように、建設業における季節労働者は、5月中旬ごろに就職し、12月末に離職した後、雇用保険の特例一時金の40日分を受給していますが、2月から4月までの3カ月間失業するケースを繰り返す人がその大半を占めております。

2つ目のケースは、出稼ぎであります。5月に就職し、12月に離職、1、2、3月出稼ぎで、4月雇用保険の一時金の受給であります。本州への出稼ぎについては、若年世代から家族と離れて暮らさなければなりません。最近では敬遠される傾向にあります。

3つ目は、認定訓練を受けるケースであります。5月には就職し、1月認定訓練、2月に離職、3月に雇用保険一時金を受給、また、4月に失業というケース、5月に離職、12月に認定訓練、3月に離職、4月雇用保険一時金受給というケースがあります。このように一部企業では冬期間の雇用を確保すべく冬期の雇用延長を図り、認定訓練に労働者を派遣させております。訓練期間終了後には会社経営上、やむを得なく離職せねばならないという現状になっています。

北海道の平成22年季節労働者実態調査報告では、季節雇用の仕事を選択した理由として、住んでいる地域に常用の仕事がないという理由が40%あります。また、今と同じであります別の仕事で通年雇用を希望する労働者が合計で約60%という結果になっており、季節労働者の多くの人たちは生活の安定化を図る通年雇用を望んでおります。

以上の問題点から、建設業における若年労働者の確保に向けた取り組みが企業のみでの努力によるものではなく、行政による支援策が重要になってくると思います。

そこで、2月から4月の失業期間中における資格取得支援や技能工訓練、または講習、セミナーの開催を初め、通年雇用化を定着させるための市の独自の補助制度の導入や雇用保険を目的とした冬期間において施工可能な工事の発注など、市による具体的な支援策が必要と考えますが、これらの3つの行政の支援について、市長のお考えをお伺いします。

次に、土別羊と歩む30年について質問します。

土別市は羊によるまちづくり、サフォークランド土別をキャッチフレーズに、羊の愛らしい姿を観光に生かしたり、食肉やニット製品の特産化といったことを取り組み続け30年になります。今年はサフォーク研究会の設立から30周年という記念、ニットによるファッションショー、羊肉お手軽レシピコンテスト、全国ニット大賞を開催しました。ブランド化の確立にはまだ課題はありますが、高級食肉としての認知度は少しずつ高まっています。青い空に白い雲、羊と雲の丘、その緑の斜面に羊が群れ、150頭を飼育する牧場と牧舎が広がる37ヘクタールの丘陵地に世界の綿羊の約30種類がいるめん羊館や羊毛から毛の織物をつくる工芸館、羊の肉のレストランや売店が入る羊飼いの家を観光資源として生かしていけたらなという話を市民の方にしていたら、そのうちの1人が、「おい、30年にもなったが、学田に行かなければ羊が見られない。そうでなくて、どこか庁舎のところに羊の置物を置いたらどうだい、例えば親子の羊とか、私はその1頭を寄贈する。そして、市で30年の記念としてどうか。かわいらしく、市のイメージにもいい羊、ニットなどの地域ブランドの宣伝になる。」ということでした。私も市民の方から身近に感じて親しめるような市にカントリーサインでもある羊の置物が30周年のモニュメントとして市内にあったらいいなと考えました。

例えば、その基本的なデザインを市内の小・中学生に募集し、あるいは市のホームページ、フェイスブックなどを利用し、全国から募集すればサフォークランド土別の宣伝効果も期待できます。市民からの要望であり、ぜひ実現させていただきたいと思います。

また現在、羊を飼っている個人の住宅では2戸、法人は4つと聞いております。市が補助などを行っていますが、生産者の実りは少なく、高齢化などの問題もあり、後継者も育ちにくい環境にあります。収益性の改善が必要だと思います。ニット製品にとっても同様で、商売として成り立つか否かはなかなか羊がまちづくりに結びついていきません。課題であるブランド化に向けて行政による支援や施策は重要です。今後における羊によるまちづくりの取り組みや方向性についてお聞きし、私の一般質問を終わります。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 遠山議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から綿羊生産者の収益性の確保対策及び今後羊によるまちづくりの取り組みの方向性について答弁申し上げ、羊の置物の寄贈及び建設業の若年労働力の確保については経済部長から答弁申し上げます。

本市での羊への取り組みといたしましては、昭和41年に農家へ羊を供給することを目的に、繁殖基地として市営めん羊牧場を開設いたしました。翌年にサフォーク羊100頭を導入以降、昭和54年の開基80周年を契機として、青年会議所が中心となり開催したまちづくり市民集会において、サフォークをまちづくりの顔とする運動をきっかけとし、その後、昭和57年には羊によるまちづくりを目指すサフォーク研究会が設立され、本年30周年を迎え、各種記念事業が実施されているところであります。

また、ニットづくりとして、くるるん会の結成、市民会社の株式会社サフォークの設立、そしてサフォークフェスティバルやニットフェアなどが開催されてまいりました。さらには市といたしましても、ゴールバン市との姉妹都市提携や羊と雲の丘観光開発を進めるため、羊飼いの家、世界のめん羊館、めん羊工芸館を整備するなど、サフォークランド土別として数多くの取り組みを長年にわたり実施し、道内外に広く発信することにより、羊のまち土別としての知名度も高まっていると認識しているところであります。

こうした中、飼養農家では飼料費などの生産費が販売価格を上回るといった状況にあるため、共同放牧の推進や市では飼養管理費の一部を助成しながら収益の確保に努めているところであります。

このように、羊による有畜複合経営への取り組みを長年進める中で、平成17年には羊の飼養のあり方と羊を通したまちづくり構想の再構築を目的として、関係団体で設立したサフォークランド土別プロジェクトにおいて、繁殖に用いる親羊の飼養頭数を1,000頭とする目標を掲げながら、平成20年度と21年度には国の地方元気再生事業を活用し、高級ブランド肉土別サフォークラムとして道内外に積極的に販路の拡大活動を展開したことにより、大都市圏への販路も開拓され、現在、これらの需要に応じた生産体制の確立を目指しているところであります。

こうした取り組みにより、市内企業において羊の大頭数飼養というともに、加工場、レストラン、宿泊施設の運営へと展開されたことなどから、羊の飼養頭数も増加傾向にありますが、さきの震災発生以降は、食肉需要の低迷等もあり、若干需要が伸び悩んでいる現状でもあります。このため、本年度もサフォークランド土別プロジェクトとして、旭川市での北の恵み食べマルシェ、札幌市でのオータムフェストに参加出店し、ラム串やラムステーキなどを販売したところ、羊のまち土別への認知度が高まり、PR効果は十分あったものと考えているところであります。

また、飼養農家では、サフォーク種羊として血統登録などを行い、体系や生産能力などにすぐれた純粋種の育成に努め、全国で唯一の個体評価を行う全道共進会を継続的に実施しているところであります。これらの取り組みから、綿羊産業の発展のために研究成果を飼育現場に広める全国組織である日本綿羊研究会の主催による研究成果の発表と会員等の連絡協調を図るための全国研究大会が平成25年度には、この共進会開催にあわせて本市で開催される予定となっております。今後とも生産履歴や給与飼料などを表示することにより、安全・安心な土別サフォークラムのブランド性を高め、共進会開催などにより、能力の高い繁殖羊としての販売を強

化するとともに、羊飼養の発信基地となり、新たな担い手の確保にも努めてまいります。

さらには、めん羊工芸館くるるんでの羊毛の活用を推進し、羊による収益増加に向けて、関係団体一体となって取り組み、サフォークランド土別を核としたまちづくりを引き続き推進してまいりたいと考えております。

以上申し上げて、答弁いたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） 私から、羊の置物の寄贈及び建設業における若年労働者の確保についてお答えいたします。

まず、土別羊と歩み30年に伴い、サフォークランド土別30年の取り組みへの記念として、市民から羊の置物を寄贈するとの申し出があることから、親子とするなど、市でも更に作成してはとの御提言がございました。

本年は、サフォーク研究会設立30周年の節目を迎える記念事業として、羊によるまちづくり実行委員会が組織され、脈々と続く土別のサフォーク運動の歴史を検証しながら、さらなる発展に向かう都市とするため、羊によるファッションショーや羊によるまちづくり30周年記念式典・祝賀会、先日は羊の皮を紙として加工するセミナーなどが盛大に開催されたところであり、今後とも研究会での取り組みが本市のまちづくりに大きく寄与され、更に前進することを期待するものであります。

そこで、今回お話のありました羊の置物につきましては、今後寄贈の申し出をされる方に大きさ、材質や寄贈の時期等をお聞きしながら、維持管理において支障がないものが、庁舎前に設置することが可能かどうかも含め、市の取り扱いについて判断してまいりたいと考えております。

仮に、採納ができると判断した場合には、設置場所等を検討するとともに、市として、更に作成することにつきましては、作成や設置に要する費用に加え、維持管理の方法等を検討する中で対応してまいりたいと考えております。また、このデザインにつきましても、寄贈される方の御意向を踏まえながら、図案の公募が可能なのか、あるいは名称も公募したほうがいいのか検討する必要があると考えております。

次に、建設業における若年労働者の確保についてであります。遠山議員から建設業で働く季節労働者の就職から離職のケースで示されたように、北海道での通年雇用化は難しく、多くの季節労働者は生活の安定化が図られる通年雇用化を望まれておりますが、仕事量の季節的変動が大きく、積雪寒冷という気象条件の影響で工事量の落ち込みが激しいなど、冬期間に就労できないといった北海道特有の事情であると認識しているところであります。季節労働者に対する通年雇用化への取り組みは、冬期雇用対策の一環として、30年にわたり冬期間の雇用と生活を支える命綱として重要な役割を果たしてきた冬期技能講習など、国の季節労働者冬期援護制度が平成18年度で廃止され、更に雇用保険法の改正により、これまで50日分であった特例一時金が当分の間は40日分とする削減措置が平成19年度より施行され、1人平均5万円となる特

例一時金の削減と冬期技能講習制度の廃止により、季節労働者は平均20万円の特例一時金だけで生活を維持せざるを得ない状況に置かれました。

国においては、平成19年度から非正規労働者の雇用と生活安定化を図るため通年雇用促進支援事業を創設し、土別地方でも土別市、剣淵町、和寒町の1市2町の行政、経済、労働団体等で組織する土別地域通年雇用促進協議会を設立し、その後、平成23年には幌加内町も加わり、冬期間の雇用の確保による通年雇用に向けまして、建設業ビジネスマッチング事業を初め、求人情報の提供、短期・臨時就労支援、異業種就労支援や職種転換支援、季節労働者の資格取得支援など、人材育成を含めた各種支援事業を展開しているところでございます。

中でも、本年度の建設業ビジネスマッチング事業は、初めて上川管内の4つの協議会が共催で実施し、本州から77社、上川管内では土別地域からの11社を含む74社が参加し実施されました。その他の事業では、23年度の実績で申し上げますと、人材育成では建設機械技能講習を実施しており、玉掛け、小型移動式クレーンなど8職種に109名の参加があり、そのうち3名の方が通年雇用となっております。また、異業種就労を目的としたホームヘルパー研修講座やパソコン講座を開催し、16名の参加があり、1名が通年雇用となりました。更に、協議会独自の事業といたしまして、大型免許や大型特殊免許等の資格取得に対して助成を行っており、8名が免許を取得するなど成果があらわれてきているところでございます。

このように、協議会においては各種支援事業に取り組んでいることから、通年雇用化を定着させるための市独自の新たな補助制度の導入については難しいものと考えておりますが、今後とも季節労働者の資格取得や技術習得を助長するため、協議会の事業を広くPRする中で季節労働者の雇用と生活安定へ努めてまいります。

また、通年雇用化への取り組みに関しては、関係機関でも幅広く行っており、上川北部地域で運営されている公益社団法人上川北部地域人材開発センターでは、通年雇用を目的に認定職業訓練を実施しており、冬期間の雇用を確保すべく訓練期間も12月から翌年の4月までの期間で実施しており、特に4月では春工事の発注が徐々に出始める時期であることから、半日コースとするなど受講しやすい環境を整えているところであります。

これらの事業を活用し、企業は従業員に対し認定職業訓練を受講させた場合、受講中に支給した賃金の一部が助成されるキャリア形成促進助成金や建設業関連の事業主が受講させた場合には、あわせて建設教育訓練助成金が支給されるなど国の各種助成制度がありますので、今後ともPRに努めてまいります。

次に、失業期間中における資格取得支援や技能向上訓練等についてであります。現在、土別市中小企業振興条例に基づき、技能者養成事業、人材育成研修事業及び認定職業訓練事業により、事業内容に応じた助成を行っておりますが、個人に帰属する資格取得については、技能者養成事業により職業能力開発促進法に定める123職種で、板金、造園などの技能検定費用を助成の対象としており、建設業に特定したような技能資格に対応することは難しいものと考えております。

次に、雇用確保を目的に、冬期間において施工可能な工事の発注による支援についてであります。例えば規模の大きな工事で、1年、あるいは1年以上の工期が必要な場合や、工事発注の平準化を図るため、秋口発注で冬期もしくは越年工期が必要な場合に限って、冬期施工による工事が実施されております。しかしながら、冬期施工については、養生加熱費や除雪費など、通常期工事に比べますと割高になることに加え、工事の出来形管理や品質管理において決してよい工事環境にないことから積極的に進めてはおりません。今後においては、河川工事のように、発注条件として降雨がなく、流水の少ない冬期に施工する場合がありますことから、冬期間施工が可能な工事に限り取り組んでいきたいと考えておりますし、また、毎年実施しております3月発注のゼロ市債工事は、年度当初より工期が始まることから、今後も継続的に行ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、若年労働者の雇用と生活の安定化は、雇用する側である地元企業の安定した経営の確立が重要でありますので、土別市中小企業振興条例に基づく各種助成事業や融資制度の活用を初め、雇用奨励促進事業による雇用の場の確保を推進し、関係機関との連携を更に強化し、通年雇用化に向け努めてまいりたいと存じております。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

副議長（岡崎治夫君） 遠山議員。

16番（遠山昭二君） 終わります。ありがとうございました。

副議長（岡崎治夫君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

（午後 2時09分散会）